

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年4月2日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
美しが丘中学校 外壁補修工事
- 2 履行場所
横浜市青葉区美しが丘3-41-1
横浜市立美しが丘中学校
- 3 契約日
令和7年1月14日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年3月1日
- 5 契約金額
1,408,000円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市緑区十日市場町851-13 YYKビル202
株式会社 NOA 建装
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
校舎3階渡り廊下付近の外壁一部が落下した。周辺にも亀裂があるため、用務員の手が届く範囲で落とせる部分は落とし、付近を立ち入り禁止としたがまだ亀裂があり剥落の危険があったため、緊急契約での作業を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
教育委員会事務局教育施設課